

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.39

〔共通〕問1 消防長又は消防署長は、防火対象物定期点検報告制度について、防火対象物の管理について権原を有する者の申請により、点検及び報告の特例を設けるべき防火対象物として認定することができるものとされているが、消防法令上、当該認定要件を満たしているとは言えないものを、次の中から1つ選べ。

- (1) 申請者が当該防火対象物の管理を開始した時から2年が経過したもの
- (2) 4年前に防火対象物の点検及び報告の特例の認定の取消しを受けたもの
- (3) 防火対象物の点検及び報告の特例の認定を受ける際に行われる消防長又は消防署長の検査において、防火対象物の点検基準に適合しているもの
- (4) 防火対象物の点検及び報告の特例の認定を受ける際に行われる消防長又は消防署長の検査において、消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び報告が適切に行われているもの

〔消防用設備等〕問1 消防設備士に関する次の記述のうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 消防設備士試験は、工事整備対象設備等（特殊消防用設備等を除く。）の設置及び維持に関して必要な知識及び技能について行われる。
- (2) 消防設備士試験は、消防設備士試験の種類ごとに、毎年1回以上、都道府県知事が行うこととされているが、都道府県知事は、都道府県知事の指定する者に、消防設備士試験の実施に関する事務を行わせることができる。
- (3) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者は、甲種消防設備士試験を受けることができる。
- (4) 乙種消防設備士免状の交付を受けた後1年以上工事整備対象設備等の整備（消防設備士でなければ行ってはならないとされる整備に限る。）の経験を有する者は、甲種消防設備士試験を受けることができる。

〔消防用設備等〕問2 屋内消火栓設備の非常電源に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 屋内消火栓設備の非常電源は、非常電源専用受電設備、自家発電設備、蓄電池設備又は燃料電池設備によることとされているが、特に延べ面積1,000㎡以上の特定防火対象物においては、自家発電設備、蓄電池設備又は燃料電池設備とする必要がある。
- (2) キュービクル式非常電源専用受電設備は、当該受電設備の

前面に1m以上の幅の空地を有し、かつ、他のキュービクル式以外の自家発電設備若しくはキュービクル式以外の蓄電池設備又は建築物等（当該受電設備を屋外に設ける場合に限る。）から1m以上離れている必要がある。

- (3) 自家発電設備の容量は、屋内消火栓設備を有効に30分間以上作動できるものとする必要がある。
- (4) 直交変換装置を有する蓄電池設備にあっては、常用電源が停電した後、常用電源が復旧したときは、自動的に非常電源から常用電源に切り替えられることが必要である。

〔防火査察〕問1 消防法による命令を発動する場合は、不服申立て及び取消訴訟（以下「不服申立て等」という。）に関する教示をしなければならないが、不服申立て等に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第5条の3第1項命令を消防吏員名で発動する場合、消防署長に対し審査請求することができる期間は、命令を受けた日の翌日から起算して60日以内である。
- (2) 消防法第5条第1項命令を消防署長名で発動する場合、市を被告として処分取消しの訴えを提起できる期間は、命令を受けた日の翌日から起算して30日以内である。
- (3) 消防法第17条の4第1項命令を消防署長名で発動する場合、消防長に対し審査請求することができる期間は、命令があったことを知った日の翌日から起算して60日以内である。
- (4) 消防法第8条第3項命令を消防長名で発動する場合、市長に対し審査請求することができる期間は、命令があったことを知った日の翌日から起算して60日以内である。

〔防火査察〕問2 消防法第4条の立入検査については、法令上は事前の通告は必要としないが、事前の通告を実施する次の例のうち、適当であるものは次のうちどれか。

- (1) 既に把握している違反事実の改修指導で立入検査の相手方と面談する必要があるとき。
- (2) 住民等から法令違反があるとの通報（広聴）を受けて立入検査を実施するとき。
- (3) 階段部分への物件存置など、事前に通告すると、一時的に是正され、防火対象物の法令違反の実態が正確に把握できないおそれがあるとき。
- (4) 防火対象物の権利関係が複雑で事前の通告を行う相手方の特定が困難なとき。

〔危険物〕問1 次のうち、消防法別表第1の第1類の品名欄に掲げる物品に該当しないものはどれか。

- (1) 亜塩素酸塩類

ために意識（レベル）を加えることもある。

問2 答 (3)

解説 特殊救急車に関する記載はない。他の設問はすべてそのとおり。

問3 答 (1)

解説 d 生活保護法第19条各項に定める機関に通知することとされている。
e 医師の署名又は押印を受けることとされている。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (1)

解説 (1) 消防法第8条の2の3第1項第1号。申請者が当該防火対象物の管理を開始した時から3年経過していることが必要である。
(2) 消防法第8条の2の3第1項第2号ロ。過去3年以内に取消しを受けていなければ問題ない。
(3) 消防法第8条の2の3第1項第3号、消防法施行規則第4条の2の8第1項第1号。
(4) 消防法第8条の2の3第1項第3号、消防法施行規則第4条の2の8第1項第3号。

〔消防用設備等〕

問1 答 (3)

解説 (1) 消防法第17条の8第1項。特殊消防用設備等も含まれる。
(2) 消防法第17条の8第3項、第17条の9第1項。都道府県知事ではなく総務大臣が指定する者に行わせることができる。
(3) 消防法第17条の8第4項第1号。
(4) 消防法第17条の8第4項第2号。2年以上の工事整備対象設備等の整備経験が必要。

問2 答 (4)

解説 (1) 消防法施行規則第12条第1項第4号。
(2) 消防法施行規則第12条第1項第4号イ(へ)。
(3) 消防法施行規則第12条第1項第4号ロ(イ)。
(4) 消防法施行規則第12条第1項第4号ハ(ロ)。
直交変換装置を有する蓄電池設備としては、電力負荷平準化を目的とするNaS電池及びRF電池が該当し、常用電源の停電、復旧等の状況とは別に、時間帯によって供給電源を変える場合があるため、正解は「直交変換装置を有しない蓄電池設備」である。

〔防火査察〕

問1 答 (1)

解説 (1) 消防法第5条の4より、命令を受けた日の翌日から起算して30日以内であり、誤り。
(2) 消防法第6条により正しい。
(3) 行政不服審査法第14条により正しい。
(4) 行政不服審査法第14条により正しい。

問2 答 (1)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
(2) 違反処理マニュアルにより事前の通告は不要。不適当。
(3) 違反処理マニュアルにより事前の通告は不要。不適当。
(4) 違反処理マニュアルにより事前の通告は不要。不適当。

〔危険物〕

問1 答 (3)

解説 法別表第1の品名欄には、各類ごとに危険物の対象となり得る物品が掲げられているほか、総称的名称で定められている第4類を除き「その他のもので政令で定めるもの」として政令でも物品が定められている。
〔参照条文〕消防法別表第1、危険物の規制に関する政令第1条第1項。

問2 答 (4)

解説 危険物の移送が長時間にわたるおそれがあるときは、疲労による事故の発生を防止するため、危険性等を勘案して除外されているものを除き、2人以上の運転要員を確保する必要がある。
〔参照条文〕危険物の規制に関する政令第30条の2、危険物の規制に関する規則第47条の2第2項。

<お詫びと訂正>

本誌8月号の予防技術検定模擬テストで、次の誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。(編集局)

●P.151右欄下から10行目

〔危険物〕問1中 (誤) 危険等級Ⅱ
(正) 危険等級Ⅲ

●P.155右欄下から10行目

〔危険物〕問1解説中 (誤) 特～企の等級
(正) I～Ⅲの等級